



労災認定・私傷病休職・労働条件の不利益変更 に関する近時の裁判例と実務上の留意点

—実際の裁判では何が判断のポイントになったか—

近年、労働災害、特に精神障害を対象とする申請件数と認定件数が一貫して増加傾向にあります。労災認定は、その後使用者の損害賠償請求に発展することも多く、労災認定に至らない事例であっても、私傷病休職の期間満了の際の復職の可否を巡ってトラブルになることもあります。また、いわゆる労働条件の不利益変更論（労契法 10 条）についても、近年新たな論点が生起しています。本セミナーでは、近時（主に令和 5 年～6 年）の裁判例を参考として、これらの論点について実務上の留意点を解説します。

日時 令和 7 年 7 月 15 日（火）

午後 3 時～5 時

講師 弁護士 山中 健児

（石寄・山中総合法律事務所代表弁護士）

開催方法 WEB 開催

定員 100 名

（Microsoft Teams meeting を使用）

対象者 企業の経営者、人事担当者、現場管理職

参加費 5,500 円（税抜 5,000 円）

※石寄・山中総合法律事務所の顧問先企業は 1 社あたり 4 名様まで無料とさせていただきます。

申込方法 以下のリンク先よりお申し込みください（申込み〆切り 7 月 9 日（水））。

<https://forms.office.com/r/AactQnNvcY>

※今回より申し込み方法が変更になりました。

【講義プログラム】

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 近時の労災認定の動向 | (2) 主治医の診断書と産業医の意見 |
| (1) 脳・心臓疾患 (2) 精神障害 | (3) 使用者として確認すべき事項 |
| 2. 労災保険給付の不支給決定と取消訴訟 | 4. 労働条件の不利益変更 |
| (1) 精神障害の発症事例 | (1) 扶養手当と住宅手当の廃止事例 |
| (2) 自殺事例 | (2) 定額残業代の新設事例 |
| (3) 労災認定基準を踏まえた予防のポイント | (3) 自由な意思に基づく合意 |
| 3. 私傷病休職 | (4) 合理性判断のポイント |
| (1) 復職可否の判断を巡る事例 | 5. まとめと質疑応答 |

【次回以降の開催予定】 令和 7 年 9 月 25 日（木）、10 月 29 日（水）、12 月 3 日（水）

いずれも午後 3 時～5 時